

言語能力向上推進事業報告（その3）

＜各学部等での読み聞かせのようすです！＞

読み聞かせボランティアさんの名前が決まりました！よ〜くお話が聞こえるように、という思いを込めて「うさぎ」になりました。

二学期は、全学部の授業や地域とのお祭りに「うさぎ」が大活躍しています！



佐藤さん

荒木さん

うさぎのかわいいブローチをしています。



渡辺さん



小学部



中学部



つばさ交流会

図書館に大型テレビを運んで電子図書を見たり、大型絵本を見たりしました。



高等部

実は、「うさぎ」のお三方は、読み聞かせの専門科です。年齢や訪問も含めた4つの教育課程に合わせた本を選んで、子供たちに本の魅力を伝えてくれています。ですから、どのクラスでも「うさぎ」の読み聞かせは大人気です！

教員も学校介護職員も、「うさぎ」の読み聞かせやブックトークなどからたくさんのごこと学び、その後の授業や本とのふれ合いに生かしています。



秋まつり（10月5日（土））  
「読み聞かせグループうさぎ」さんによる『魔女の鍋』の様子  
迫力のある魔女の呪文に子供たちよりも会場にいた大人の方が魔女の世界に引きずり込まれてしまいました。

## <保護者向け講演会 大好評でした！>

11月15日（金）、「公立図書館を使ってみよう！」という講演テーマで専修大学准教授の野口武則先生をお迎えしました。本校の保護者以外にも江東区立図書館の職員の方や肢体不自由特別支援学校の先生の参加があり、質疑応答時間が足りなくなるほどの盛り上がりでした。



公立図書館というのは、「ユネスコ公共図書館宣言（1994年）」にうたわれた理念に基づき全ての人にサービスを提供する義務をもっているそうです。すなわち『図書館のサービスは、…すべての人が平等に利用できる原則に基づいて提供される。…通常のサービスや資料の利用できない人々、…例えば言語上のマイノリティ、障害者、入院患者、受刑者に対しては、特別なサービスと資料が提供されなければならない。』

「図書館が自ら気がつくことが難しくても、どんどん要望や不便と思うところを伝えて、公共図書館を自分のお子さんにとって使い易い社会資源にしましょう。」と、利用者の声こそが図書館を成長させていくのですよということでした。視覚障害者向けに整備されている“対面朗読サービス”や“拡大読書機”や“録音資料”は、肢体不自由障害者にとっても便利そうということも分かりました。「使えますか？」という要望を公立図書館に伝えることで読書の幅が広がりそうです。

電子図書“デイジー”の実演もしていただきました。このホームページ（2号）でもお知らせしましたが、本校は特別支援学校なので伊藤忠記念財団からデータを寄贈されています。保護者の方からは「家庭でも試してみたい！」と声があがりました。デイジーは、パソコンでもタブレット端末（アプリ購入が必要）でも使えます。ぜひ利用して頂きたいと思います。

質疑応答では、大学図書館の蔵書へのアクセスが話題にあがりました。近年、大学は所在地の公立図書館と貸出し連携を積極的に行ったり、地域住民向けの入館証や貸出しカードを発行したりしているそうです。本校の学区には大学がたくさんあるので、新しい可能性を感じました。まずは、公立図書館に利用方法を尋ねてみると良いそうです。